

吹田市立中央図書館駐輪場修繕業務仕様書

- 1 業務名 吹田市立中央図書館駐輪場修繕
- 2 履行場所 吹田市立中央図書館 南西庭（正面出入口側）
（大阪府吹田市出口町18番9号）
- 3 業務期間 令和6年6月24日から令和6年12月27日まで
具体的な業務日程は、吹田市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）と打合せ、協議のうえ決定すること。

4 業務内容

中央図書館南西庭の自転車駐輪スペース拡大のため腰壁の撤去・整地及び、一段下がった旧池への落下防止のためのフェンス設置を行う。

（1）腰壁撤去・整地

ア コンクリート立ち上がり撤去及び処分。

長さ2.3m×高さ1.0m×幅0.3m

イ 植え込み部分の土間鋤取り（すきとり）及び鋤取り土の処分。

長さ7.1m×幅1.0m、深さ10cm程度

コンクリート打設（ワイヤーメッシュ敷込、刷毛引き（はけびき）仕上げ）。

（2）旧池周囲のフェンス設置

ア 立ち上がりの側面に支柱設置。Uバンド・アンカー止め。

イ 高さ1.2mのフェンス（メッシュ）を12.6m設置。

朝日スチール工業株式会社製ユニフェンスまたは同等品を設置のこと。

ウ 入り口を1か所設置（片開き扉、門（かんぬき）、南京錠使用）。

5 業務にあたっての留意事項

- （1）業務に必要な消耗品及び消耗材料、並びに機器及び工具等は、受託者の負担とする。
- （2）本業務により発生した廃棄物等については、受託者の責任で廃棄処理を行うこと。
- （3）資材などの搬入を含め、業務中は施設や設備を傷めることのないように十分留意すること。万一、破損等が発生した場合は、直ちに中央図書館に報告し、その指示により受託者の負担で修復すること。
- （4）業務全体の工程表を提示し、工事期間中も可能なかぎり駐輪場が使用できるように作業を行うこと。
- （5）作業中は警備員等を配置し、施設利用者に事故のないように作業を行うこと。

中央図書館開館時間 午前10時から午後6時（毎週木曜・金曜は午後8時）まで

中央図書館休館日 毎月最終木曜

6 その他

- (1) 業務は本仕様書及び関係法令に基づき、安全かつ適正に実施すること。また、中央図書館と綿密な連絡をとり、その指示に従い遅滞なく業務を完了させること。
- (2) その他疑義が生じた場合は中央図書館と速やかに協議し、その指示に従うこと。

7 履行場所周辺図

